

包括的管理業務委託 検討の経過と今後の対応

1. 検討の経過

公共施設の維持管理、保全の方策として、「第三次行財政再構築プラン」及び「公共施設マネジメント推進計画」に掲げた包括的管理業務委託については、サウンディング型市場調査を実施するなど、他の先行自治体の実践事例も含めて検討を行いました。

市としては、市内事業者の育成・保護、経費の圧縮による維持管理品質の向上、適切な競争環境の3要素の観点から包括的管理業務委託の手法について研究を行いました。現在の状況のまま導入することは困難であると判断し、平成31年度実施は見送ることとしました。

2. 今後の対応

市場の動向や他の自治体の事例等について、引き続き情報収集に努めることとします。